

令和2年度2月補正予算（案）概要

1. 各会計予算額一覧	1
2. 2月補正予算主要事業一覧	2～3
3. 繰越明許費	4～5



吉 岐 市

令和2年度各岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会 計 名		現計予算額	2月補正予算額(案)	補正後予算額(案)	
一 般 会 計		28,805,000	167,100	28,972,100	
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,832,511	△ 1,000	3,831,511
		診療施設勘定	50,719		50,719
		計	3,883,230	△ 1,000	3,882,230
	後期高齢者医療事業特別会計		352,861		352,861
	介護保険 事業特別 会 計	保険事業勘定	3,753,987		3,753,987
		介護サービス事業勘定	45,378		45,378
		計	3,799,365		3,799,365
	下水道事業特別会計		330,195		330,195
	三島航路事業特別会計		120,889		120,889
	農業機械銀行特別会計		97,004		97,004
合 計		8,583,544	△ 1,000	8,582,544	
一般会計、特別会計の合計		37,388,544	166,100	37,554,644	

○企業会計

(単位:千円)

会 計 名	内 訳	現計予算額	2月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的收入	834,969		834,969
	収益的支出	808,102		808,102
	資本的收入	266,810		266,810
	資本的支出	347,232		347,232

令和2年度2月補正予算の主要事業

■一般会計

款	項	目	事業名	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
							特 定 財 源	国費	県費	地方債 その他
2 総務費	1 総務管理費	14 新型コロナウイルス感染症対応事業費	新型コロナウイルス感染症対応事業（商工振興課）	0	146,000	146,000	116,000	30,000	0	0
							新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	長崎県飲食店関連事業者給付金事業補助金		
2 総務費	1 総務管理費	14 新型コロナウイルス感染症対応事業費	新型コロナウイルス感染症対応事業（総務課）	0	21,100	21,100	21,100	0	0	0
							新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			

【**彦岐市総合計画における基本目標**】

1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる
2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう
3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる
4. 自然・歴史文化が融和した持続可能な社会基盤が整っている
5. 彦岐への新しい人の流れをつくる
6. 協働のまちづくりのもとで効率的で質の高い行政運営が行われている

(単位：千円)

内訳 一般財源	新規	事業内容	総合計画		根拠法令 条例等	政策等の背景、目的等	所属	予算書 ページ
			基本 目標	政策				
0	新規	<p>■彦岐市事業継続支援金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮要請を受けた業種以外にも影響を受けている幅広い業種の市内事業者に対し、支援金を給付する。 ・全体事業費 145,000千円 (内訳) 雇用者数10名以上の法人 300,000円×50者=15,000,000円 その他の法人または個人事業主 200,000円×650者= 130,000,000円 上記事業に係る事務費等 1,000千円 	1	3	—	新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、大きな影響を受けている幅広い業種の市内事業者に対して、事業経営の継続と経営の安定化を図るための支援を行う。	商工 振興 課	10～ 11
0	新規	<p>■公共交通確保対策支援事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州郵船(株) フェリー一分 15,000千円 唐津航路 5,000千円×2隻 =10,000千円 博多航路 5,000千円×2隻×1/2 =5,000千円 ジェットfoil 2,500千円 博多航路 2,500千円×2隻×1/2 =2,500千円 ・彦岐交通(株) 150千円×24台=3,600千円 (乗合バス台数) <p>※単価については、長崎県補助単価の1/2 ※九州郵船(株)の博多航路については、彦岐市・対馬市両市に關係するため1/2</p>	4	3	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が厳しい状況となっている九州郵船(株)及び彦岐交通(株)に、公共交通である路線の維持・確保を図るため支援を行う。	総務 課	10～ 11

■一般会計・繰越明許費（詳細）

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	杏岐市事業継続支援金事業	146,000
合 計			146,000

(単位：千円)

完了予定	繰越理由
R3.4.30	本事業は、令和3年1月の営業時間短縮の要請を受けた業種以外の幅広い業種で、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている市内事業者に対し、支援金を給付するものである。 支援金申請期間については、令和3年3月末までを予定しているが、コロナ禍における不測の事態により申請期間を延長することも想定されるため。

資料 2

令和3年老岐市議会定例会2月会議

議案第7号関係資料

第6弾壱岐市緊急経済対策事業／商工振興課所管

- 事業実施の意義：新型コロナウイルス感染拡大の長期化により影響を受けている幅広い業種の市内事業者に対し支援を行うことで、新しい生活様式をさらに実践し、事業継続に資することを目的として本事業を実施する。

事業名	壱岐市事業継続支援金事業
補正予算額	146,000千円
【内容】 ・新型コロナウイルス感染拡大の長期化により影響を受けている幅広い業種の市内事業者に対し、支援金を給付する。	

壱岐市事業継続支援金事業 概要

- 事業名：壱岐市事業継続支援金事業
- 事業概要：新型コロナウイルス感染拡大により、営業時間短縮要請を受けた業種以外にも影響を受けている幅広い業種の市内事業者に対し、支援金を給付する。
- 補正予算額：146,000千円
- 支援金の額：社会保険に加入した職員が10名以上在籍する法人 300千円
その他の法人または個人事業主 200千円
- 申請想定件数：700件
- 申請要件：下記の①～④を全て満たし、かつ⑤～⑦のいずれかひとつ該当すること

【必須】 下記を全て満たすこと

- ①壱岐市内に事業所を構える事業者で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて売上が減少しているが、新しい生活様式をさらに実践し、今後も事業を継続する中 小企業又は個人事業主
- ②壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金の対象業種（食品製造業を追加）であること ※別紙参照
- ③飲食店営業時間短縮協力金を受給していないこと
- ④令和3年2月1日を基準として業歴の実態が3ヶ月以上あること

【選択】 いずれかひとつ該当すること

- ⑤営業時間短縮要請に協力した飲食店との取引があり、本年1月または2月の売上額が対前年同月比20%以上減少していること
- ⑥県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受け、本年1月または2月の売上額が対前年同月比20%以上減少していること
- ⑦その他、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、令和2年の売上中、売上額が対前年同月比20%以上減少している月が1ヶ月以上あること

- 申請方法：沓岐市役所商工振興課へ申請書類を郵送（又は持ち込みも可）
- 申請期間：令和3年3月1日（月）～26日（金）※3月26日消印有効
- 申請書類：令和3年2月17日（水）に沓岐市ホームページへ掲載予定。18日以降、各支所窓口にも設置する。

類 型	業 種
卸 売	米卸売、野菜卸売、食肉卸売、生鮮魚介卸売、乾物卸売、飲料卸売、酒類卸売、建築資材卸売、金属材料卸売、石油卸売、機械器具卸売、自動車卸売、衣服卸売、医薬品卸売、化粧品卸売、ジュエリー製品卸売、書籍・雑誌卸売 など
小 売 (訪問販売含む)	米小売、野菜小売、食肉小売、生鮮魚介小売、乾物小売、飲料小売、酒類小売、建築資材小売、金属材料小売、石油小売、機械器具小売、自動車小売、衣服小売、医薬品小売、化粧品小売、ジュエリー製品小売、書籍・雑誌小売、中古品小売 など
飲 食	食堂、レストラン、料理店、すし店、焼肉店、ラーメン店、そば・うどん店、喫茶店・カフェ、居酒屋、バー、スナック、テイクアウト(移動販売含む)、弁当屋、仕出し料理店、宅配ピザ店、配食サービス、海の家、屋台 など(営業時間短縮協力金を受給した方は対象外です)
宿 泊	旅館、ホテル、簡易宿所、カプセルホテル、民宿、ペンション、キャンプ場、民泊 など(営業時間短縮協力金を受給した方は対象外です)
交通・運送	タクシー、福祉タクシー、運転代行、レンタカー、貸切バス、観光バス、航路業、海運業、遊覧船、遊漁船、船舶リース、集配利用運送業 など
事務所	不動産取引・賃貸業、法律事務所、司法書士事務所、公証人事務所、行政書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、保険代理店、旅行代理店、物品賃貸業、土地家屋調査士事務所、社会保険労務士事務所 など
学校技能	専修学校、料理学校、理容・美容学校、日本語学校、自動車教習所、学習塾、音楽教室、書道教室、英会話教室、体操教室、料理教室、ピアノ教室 など
運 動	体育館、ボウリング場、卓球場、ゴルフ場、フィットネスクラブ、トレーニングジム、ボウリング場、ヨガスタジオ、ボクシングジム など
娯 楽	パチンコ店、マージャン荘、ゲームセンター、映画・劇場、ダンスホール、ビリヤード場、ライブハウス、カラオケボックス、遊園地 など
生活関連サービス	美容院、理容院、貸事務所業、貸店舗業、貸会議室業、レンタルビデオ店、貸衣装業、写真館、写真プリント、マッサージ店、整体院、接骨院、はり業、きゅう業、クリーニング業、ランドリー業、衣服等リフォーム業、エステサロン、ネイルサロン、まつ毛エクステンション、リラクゼーション業、銭湯業、インターネットカフェ、漫画喫茶、結婚相談所、動物病院、ペット美容室、結婚式場、葬儀屋・斎場、旅行業・旅行代理業、観光ガイド、占い など
製造業	水産加工品製造、農産加工品製造、パン・菓子製造、豆腐・麺類製造、酒類製造 など
その他	自動車整備・修理業、機械等修理業、各種清掃業 など